

# 運輸安全マネジメントの取り組み

【2026年度（2026年4月1日～2027年3月31日）】

2026年4月1日 (株)ミヤマトータルイノベーション  
代表取締役 長島 祥行

## ●事故防止のための安全方針

- ・「安全運行」第一優先とする。
  - ・「輸送の安全の確保」を根幹と深く認識し、トップ自ら先頭に立ち、社員一丸となって「安全」の確保に取り組みます。
  - ・関係する法令・規則を遵守し忠実に職務を遂行する。
  - ・「輸送安全に関する教育」を確実にいき、安全の向上を図る。
- 倉庫内作業の接触事故・落下事故防止の対策と指導を随時行う。

## ●社内への周知方法

- ・ホームページ掲載・社内事務所と配車室の掲示板にて告知と随時ミーティング。
- ・出発・中間・帰庫時の点呼

## ●輸送の安全に関する投資

- ・車両メンテナンス費用
- ・安全講習研修費

## ●安全に関する予算の計画

- ・車両費 5,000千円 健康診断 120千円 安全講習研修費 50千円

## ●安全方針にもとづく目標

目 標	人 身 事 故	0 件
	物 損 事 故	0 件

## ●目標達成のための計画

- \* 車両の管理
- ・日常点検の強化
- ・法令に基づいた点呼の徹底
- ・指差し呼称の徹底
- ・定期安全会議にてヒヤリハット報告・事故事例の検証を行う。
- ・健康管理の重要性を啓発。産業医との面談 成人病対策

## ●安全に関する情報交換方法

- ・定期安全会議開催の他、乗務員との個人面談を実施 ・ 日々の点呼

## ●安全に関する反省事項

- ・無呼吸診断・生活習慣病要望の受診者の啓発 ・ 安全確認不足での接触事故が複数発生。

## ●反省事項に対する改善方法

- ・健康管理面含め、安全衛生委員会で実施時期の対策を講じる
- ・軽度の事故が重大事故に繋がらないよう啓発する。

## 2026年度予算執行額

- ・健康診断 80千円 車両費 10000千円

## ●安全に関する目標達成状況

2025年度実績	結 果	備 考
人 身 事 故 0 件	0 件	
物 損 事 故 0 件	5 件	

## ●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

2025年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類	—	
	衝突の状態	—	
	行政処分等	なし	